

議員提出議案第 9 号

特定秘密保護法の廃止を求める意見書提出について

地方自治法第 99 条の規定による別紙意見書を、大口町議会会議規則第 13 条の規定により提出する。

平成 26 年 6 月 4 日提出

提出者 大口町議会議員 吉田 正

賛成者 大口町議会議員 江幡満世志

特定秘密保護法の廃止を求める意見書

国会で採決された特定秘密保護法は、憲法の定める基本的人権と平和主義を脅かす立法であり、ただちに廃止を求めます。

特定秘密保護法は、指定される「特定秘密」の範囲が政府の裁量で際限なく広がる危険性を残しており、指定された秘密情報を提供した者にも取得した者にも過度の重罰を科することを規定しています。この法律では、市民の知る権利は大幅に制限され、国会の国政調査権が制約され、取材・報道の自由、表現・出版の自由、学問の自由など、基本的人権が著しく侵害される危険があります。さらに秘密情報を取り扱う者に対する適性評価制度の導入は、プライバシーの侵害を引き起こしかねません。

さらに、特定秘密保護法は国の統一的な文書管理原則に打撃を与えるおそれがあります。公文書管理の基本ルールを定めた公文書管理法が2011年に施行され、現在では行政機関における文書作成義務が明確にされ、行政文書ファイル管理簿への記載も義務付けられて、国が行った政策決定の是非を現在及び将来の市民が検証できるようになりました。特定秘密保護法はこのような動きに逆行するものです。

そもそも民主政治は、市民の厳粛な信託によるものであり、情報の開示は民主的な意思決定の前提です。特定秘密保護法は、この民主主義原則に反するものであり、市民の目と耳をふさぎ秘密に覆われた国、「秘密国家」への道を開くものと言わざるを得ません。法成立後も広く国民に廃止を求める声が広がっています。

「秘密国家」・「軍事国家」への道を開く特定秘密保護法を廃止とし、民主主義社会の根幹である国民の知る権利や報道の自由を守るよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年6月20日

愛知県丹羽郡大口町議会

提出先

衆議院議長 伊吹文明

参議院議長 山崎正昭

内閣総理大臣 安倍晋三